

保護者様

大阪市立岸里小学校
校長 庄司 量士

「非常災害時の措置」について お知らせ（保存版）

平素は、学校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、大雨や台風、地震等の災害時の措置について、大阪市教育委員会が定めた措置に基づき、お子さんの安全・安心を守ってまいりますので、次の通りお知らせします。

午前7時の時点、および午前7時を過ぎて始業時刻（通常午前8：30）までに、次のような災害等が発生した場合、学校が臨時休業となります。登校させないでください。
登校した児童は学校待機とし、集団下校はしません。保護者等のお迎えをお願いします。
(臨時休業のとき、「いきいき活動」は、ありません。)

- 1 大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された場合。
- 2 西成区において、河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告または避難指示（緊急）の発令があった場合。
- 3 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）の場合。
- 4 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するものが気象庁から発表された場合。
- 5 上記以外で、登校時の安全が確保できない事態の発生や、緊急事態等が生じた場合。また、教育施設の被害、その他教育活動の実施が困難となる事態が生じた場合。

始業時刻後に上記1から5の災害等が発生した場合も、集団下校をせず、保護者等のお迎えをお願いします。
なお、保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず学校にご連絡ください。

※ 「強風注意報」「大雨洪水警報」「大雨警報」などでは、臨時休業には、なりません。風雨のばげしいことも考えられますので、注意して登校させてください。また、テレビ等の報道の気象情報にもご留意ください。

※ 臨時休業の措置がとられた場合、ホームページ・ミマモルメでお知らせします。
ミマモルメの登録が、まだの方は、登録をお願いします。ご不明な点は、学校までご連絡ください。また、学校ホームページをご覧ください。

岸里小学校 Tel 06-6659-2574

学校ホームページQRコード



※ 感染症拡大状況等により、急な対応をとる場合があります。